

給食費の返金について（学校メルマガより）

3月分給食費については、各小中学校により2月7日又は3月6日のいずれかの日に口座引き落としを実施していますが、該当者には3月分給食費を全額、市から口座振替により返金します。

なお、現金納付の方の返金日、方法については、各学校よりお知らせがあります。また、就学援助費による納付の方、未納の方への返金はありません。

○口座振替の方の返金日

令和2年3月31日（火）

○返金額

小1から小5・・・3,500円

小6・・・3,250円

中1、中2・・・4,060円

中3・・・返金なし（徴収していません）

※小学校1食250円、中学校1食290円です。

※アレルギー対応食や、事前の欠食連絡等により、これ以外の金額の場合があります。返金額の詳細は各小中学校にお問合せください。

※学年だよりでもお知らせします。